

# 大隅肝属地区消防組合消防職員採用試験

## 消防職員募集！



令和6年度職員採用試験を行います。（令和7年4月1日採用）

### 1 職種及び人員 消防職員 2人程度

### 2 受験資格

- (1) 年 齢 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 学 歴 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業以上の学歴を有する者（令和6年3月卒業見込み者を含む。）
- (3) 免 許 普通自動車免許（マニュアル車免許）又は大型自動車免許を有しているか、又は採用後免許取得ができる者  
（採用後は、大型自動車免許を取得していただくことになります。）
- (4) 身 体
  - ア 視 力 裸眼視力又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ、一眼がそれぞれ0.5以上であること。
  - イ 聴 力 左右正常であること。
  - ウ その他 消防業務を支障なく遂行できること。
- (5) 上記(1)から(4)の受験資格のほか、次のアからウまでのいずれかに該当する者は受験できません。
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

科 目		内 容
第 一 次 試 験	教養試験	高等学校卒業程度一般教養試験により行います。（2時間）
	適性検査	消防職員としての適応性や性格的な面を検査します。（20分）
	作文試験	課題式により行います。（1時間で800字以内）
	体力試験	消防職員として職務遂行に必要な体力等を測定します。 種目は次のとおりです。 握力、反復横飛び、長座体前屈、懸垂（女性は斜め懸垂）、上体起こし
第 二 次 試 験	第1次試験の合格者を対象に面接試験を実施します。 （個別面接及びグループ討論）	

#### 4 試験の日時、場所及び合格者発表

科目	日時	場所	合格者発表
第1次試験	令和6年9月22日(日) 午前9時～午後4時 受付 午前8時20分～ 午前8時40分	鹿屋市新川町 800番地 消防組合消防 本部	令和6年10月下旬 消防組合玄関前に掲示及び合格 者に通知し、ホームページに掲 載します。
第2次試験	令和6年11月上旬 第1次試験合格者に 通知します。	鹿屋市新川町 800番地 消防組合消防 本部	消防組合玄関前に掲示及び全員 に合否を通知し、ホームページ に掲載します。

#### 5 勤務場所及び勤務内容

- 最終合格者は、令和7年4月1日から鹿屋市にある消防本部、中央消防署、東部消防署、輝北分署及び肝属郡内にある南部消防署、内之浦分署、佐多分署のいずれかで勤務することとなります。ただし、毎日勤務に従事する場合があります。
- 勤務内容は、火災の鎮圧をはじめ、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、救急、救助、火災予防査察等の業務を行います。

#### 6 給与

採用者の給与は、本消防組合給与条例に基づいて支給します。

大学卒業	187,300円
高校卒業	166,600円

(令和6年4月1日現在)

※上記の給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当などが支給されます。  
また、職務履歴・学歴により一定額が調整(加算)されます。

#### 7 受験手続

- 申込書の配布  
令和6年7月1日(月)から
- 受験申込書の請求

直接請求	大隅肝属地区消防組合消防本部総務課、各消防署及び各分署で受領してください。
郵便請求	封筒の表に「消防職員採用試験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、宛先、氏名を明記した返信用封筒(角形2号A4サイズに120円切手貼付)を同封して請求してください。

※7月1日(月)からホームページでダウンロードできます。

- 受験申込書は、次の要領で提出してください。

##### ア 受付期間

令和6年7月1日(月)～令和6年8月13日(火)

午前8時30分～午後5時15分

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

※郵送の場合も令和6年8月13日(火)必着とします。

##### イ 問合せ・請求・提出先

大隅肝属地区消防組合消防本部 総務課 管理係

〒893-0015 鹿屋市新川町800番地

TEL0994-52-1191